

【レポート】

日本社会は、急速に少子高齢化が進展していく中で、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、医療を必要とする人が十分に医療サービスを受けられる医療提供体制の構築が不可欠です。そこで、今後の地域医療の姿について様々な角度から検討を行いました。

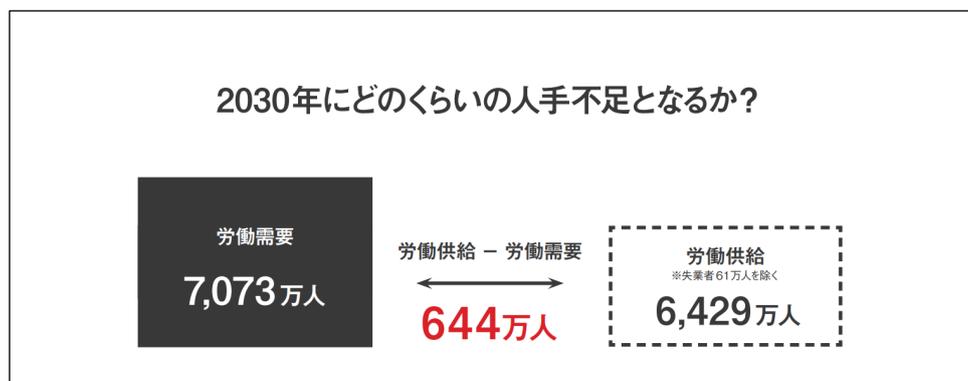
地域医療の今後の展望

三重県本部／地域医療ワーキンググループ・座長 寺西 良太
(三重県立総合医療センター職員労働組合)

1. はじめに

日本社会は、急速に少子高齢化が進展していく中で、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、医療を必要とする人が十分に医療サービスを受けられる医療提供体制の構築が不可欠です。そこで、今後の地域医療の姿について様々な角度から検討を行いました。

2025年には、いわゆる「団塊の世代」800万人全員が75歳以上、つまり後期高齢者となります。2018年にパーソル総合研究所が発表した「労働市場の未来推計2030」によると、日本の労働市場では2025年に505万人、2030年には644万人の人材が不足すると予想されています。2030年の予測値では、業種別にみると最も人材が不足するのは「サービス」、次いで「医療・福祉」となっています。医療現場でも女性、シニア、外国人の雇用を増やすことが、人材不足への対策としては急務とされています。当ワーキンググループでは、医療サービスを利用する際の課題について議論し、2つの問題に焦点を当てました。



パーソル総合研究所「労働市場の未来推計2030」より引用

2. ワーキンググループでの考察

(1) 2つの問題点

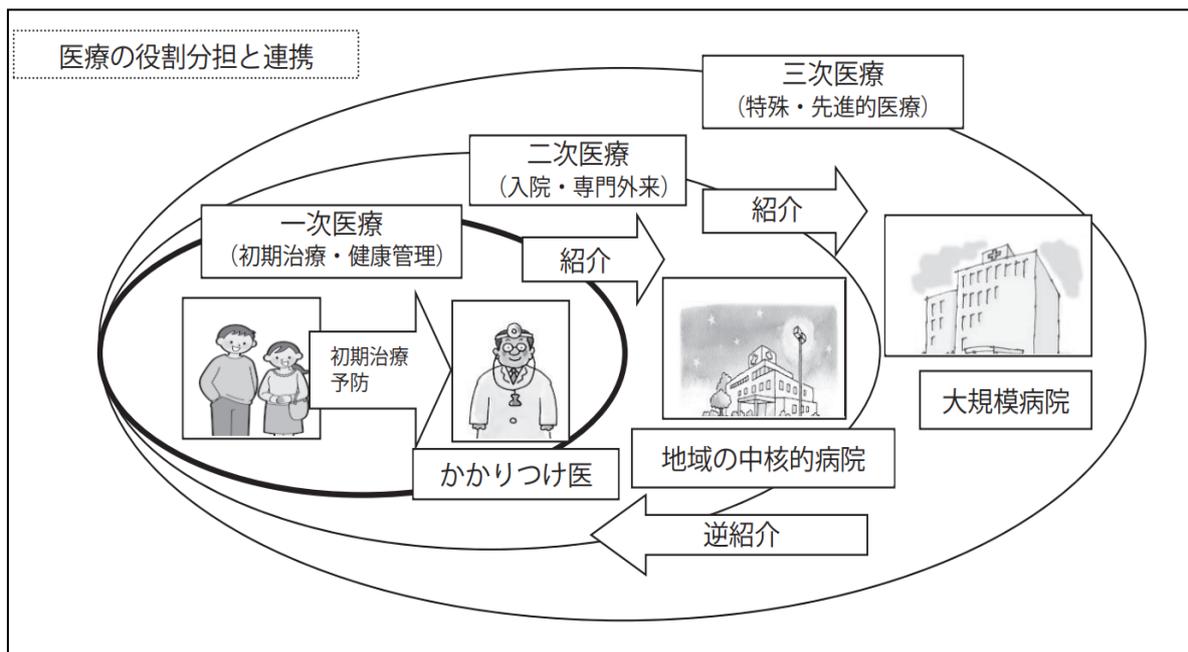
① 【問題】小さな診療所と大きな医療機関との役割分担

初期医療（プライマリ・ケア）は通常みられる疾病や外傷などの治療のみでなく、疾病予防や健康管理など保健・医療・福祉に至る包括的な医療であり、疾病等の状態によっては専門的な機能を持つ病院等、他の医療機関と連携した適切な対応が必要で、主として地域の診療所や病院がその役割を担っています。

二次医療は入院および専門外来を提供する機関で他の医療機関と連携して機能を図ることが望まれ、主として地域の中核病院が担っています。

三次医療は特殊・先進的な医療に対応する診断を必要とする高度・専門的な医療であり、その医療

機関には、先進的な技術と特殊な医療機器の整備が必要とされます。主として高度で特殊な機器が整備され、より専門的な医療スタッフによる対応が可能である特定機能病院や大規模病院がその役割を担っています。



【イメージ図】 第7次福井県医療計画より引用

● 一次保健医療圏

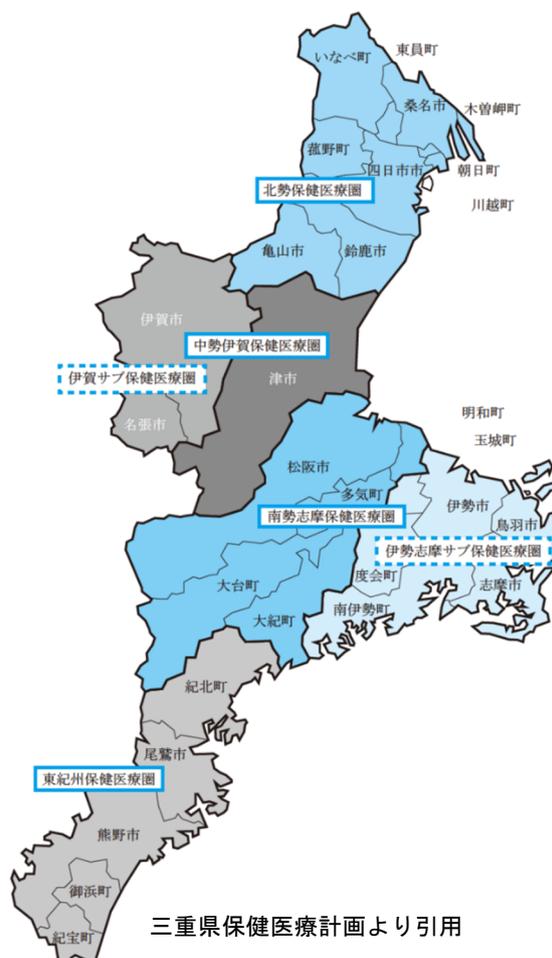
かかりつけ医による診療や日常の健康相談などといった地域住民の日常生活に密着した医療サービスを提供できる範囲として市町を一次保健医療圏として設定

● 二次保健医療圏

医療機能を考慮した病院や救急体制の整備のほか、一般的な入院診療への対応を図るために、北勢保健医療圏、中勢保健医療圏、南勢志摩保健医療圏、東紀州保健医療圏の4つの二次保健医療圏のほか、伊賀サブ保健医療圏、伊勢志摩サブ保健医療圏を設定

● 三次保健医療圏

一次保健医療圏、二次保健医療圏での医療提供体制と連携し、高度で特殊な専門的な医療を提供する範囲として、県全域を三次保健医療圏として設定



三重県保健医療計画より引用

② 【問題】交通弱者の医療機関への移動方法

高齢化の進展には、「自動車免許返納等にもなう交通手段」といった問題もあります。自分自身で、医療機関に受診しに行くことができない人が増えている現状があります。三重県内の公共交通機関として、鉄道は近鉄、JR、あすなろう線など様々な路線が走っています。バスは三交バス、近鉄バスのほか、自治体のコミュニティバスの路線が走っています。しかし、それでは、県内全域を十分にカバーできていない、運行本数が少ない、運行に時間がかかる、特に車イスやストレッチャーの人の利用には限界があるとの問題点が挙げられました。

(2) 福祉タクシーの可能性

車イスやストレッチャーのまま移動する手段として介護保険が適用できる『介護タクシー』があります。しかし、介護タクシーの利用対象者ではない人や利用目的以外のことにタクシーを使いたい人がいることも考えられます。そんな時に役立つのが『福祉タクシー』です。

『福祉タクシー』とは、要介護認定のレベルを問わず身体が不自由な人の移動をサポートするタクシーです。電動リフトやスロープを搭載した車両を使用し、車イスやストレッチャーのまま乗車ができます。介護タクシーは介護保険が適用されるのに対して、福祉タクシーは介護保険適用外のサービスとなります。しかし、保険適用外だからこそ利用目的に制限がなく、幅広いシーンに利用できることが特徴です。

ちなみに、『福祉タクシー』は正式な名称ではありません。介護保険を使わない身体が不自由な方のためのタクシーの通称として『福祉タクシー』と呼ばれています。お住まいの地域や事業者ごとに呼び方が異なることもありますが、この『福祉タクシー』の存在が重要であると考えられます。

ワーキンググループでは、『福祉タクシー』のメリット、デメリットとは何かを考えました。

メリット	デメリット
◇要介護1～5以外の方も利用できる。 ◇家族の同乗が可能 ◇ケアプランの作成なしで利用できる。	◆介護保険が適用されない。 ◆基本サービスに介助が含まれていないため、介助が必要な場合は事前確認・依頼が必要

(3) 事業所への聞き取り

今後、需要の増加が見込まれる『福祉タクシー』について、実際に事業を展開している事業所への聞き取りを行い、現状の課題を洗い出すこととしました。

介護（福祉）タクシーに対する質問内容

① 介護（福祉）タクシーを始めたきっかけについて

介護職に就いていた時に独居の方や、生活に車イスが必要な方々に出会い、「1人での外出が難しい」「いろんな所に行きたい」との声をたくさん聞いて、自分がそのお手伝いができればと思い始めました。

② 介護（福祉）タクシーを始めてからの問題点、課題について

[行政や病院側が介護（福祉）タクシー業務をサポートしてほしいことはありますか]

福祉タクシー専用の駐車スペースがあると助かります。

③ 介護タクシーの利用登録業者が昨年と比較し減っています。継続するのは難しいのでしょうか。また、継続させるにはどうしたら良いとお考えでしょうか。[考えられることがあれば教えてください]

利用者の数が少ないと業務が成り立たない。ドライバーに支払う人件費とタクシー業務での売り上げ金が合わない？

介護タクシーは運賃以外の介助料金など別途料金が高いとの声を聞いた事があります。継続させる為には福祉タクシーもそうですがタクシーチケットの配布なしでは成り立たない業種だと思います。

④ 一日に何件程度の利用者がみえますか？

2件～6件

⑤ 使用料金はどのように設定されていますか（ガソリンの高騰など影響はありますか）

時間制運賃でやらせてもらっています。ガソリンの高騰はキツイです!!

- ⑥ 車いすやストレッチャーでの利用の場合や、部屋の中まで介助をお願いするなど料金が変わりますか
料金の変わりはないです。他の事業者さんは分からないですが……
- ⑦ 利用はどのようなケースがありますか
〔通院や薬局利用、買い物など大体の割合が分かれば教えてください〕
主に通院や転院がメインです。薬局、買い物などは通院、転院の寄り道になる時が多いです。
- ⑧ 利用者さんを乗せてヒヤッとした事などを教えてください
〔乗車中に利用者さんの具合が悪くなったなど〕
道路の状態が悪い（ボコボコ）場所での走行中に利用者さんに負担をかけない様、速度を落とし走行するが、自分が思っていた以上に車が揺れ、利用者さんに負担をかけてしまった。（ケガがない程度）
- ⑨ 利用者さんの身体の状況など、どこまで把握していますか
〔利用者さんから情報提供などがありますか？〕
利用者さんから提供してもらえる時ばかりではないので、送迎の時に介助が必要なら事前に気をつける点などを聞くようにしています。
- ⑩ 介護タクシーと福祉タクシーを区別して業務を行っていますか
介護施設でのリハビリ指導、介護経験を活かし福祉従事者とし、利用者さん、家人が必要とされるサポートを行っています。

3. まとめ

現在のところ1事業所のみ聞き取りのため、課題を網羅できてはいませんが、福祉タクシー専用の駐車スペースであったり、利用者と事業所の適正なマッチング等が課題であることが見受けられました。今回は、交通弱者を支える『福祉タクシー』というサービスに焦点をあてましたが、地域の福祉の現場にはヤングケアラーや老老介護などの社会的な課題が山積しています。

これらの課題に対しては、自治体や地域のコミュニティなど地域社会が一体となって解決に向けた対策を取らなければなりません。ワーキンググループで検討したことは、地域の福祉の現状を見つめなおすいい機会となりました。